

NewsLetter

知的財産センター活動報告

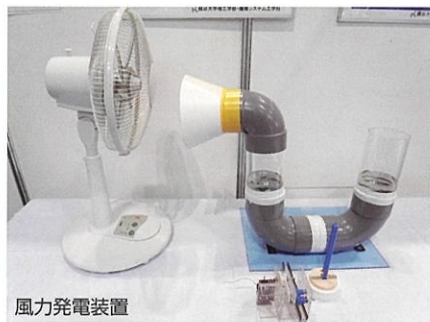
ご報告 「知財ビジネスマッチングフェア2009」に出展しました！

去る10月21日(水)・22日(木)の2日間、インテックス大阪におきまして、特許庁、近畿経済産業局、近畿知財戦略本部主催の「知財ビジネスマッチングフェア2009」が開催されました。

本学からは、理工学部 機械システム工学科 大塚 尚武 教授により「自走式カプセル内視鏡と次世代機器」と題して、生体内における検査や投薬を目的に体内を自由に移動することのできる磁力を利用したマイクロマシンと、液体などの自励振動を利用し比較的弱い風力で発電することのできる発電装置を出展いただきました。

本学ブースでは、実際に動くマイクロマシンや発電装置を実演展示し来場者の注目を集め、2日間で100名以上の訪問がありました。

本フェアへは、194企業・機関の出展があり、大盛況のうちに終わりました。



風力発電装置



マイクロマシンについて説明する大塚先生と進藤先生



マイクロマシン

ご報告 「2009年度 第1回知的財産セミナー」を開催しました！

去る6月10日(水)、特許庁、近畿経済産業局、龍谷大学法学部のご協力のもと、「2009年度 第1回知的財産セミナー」を開催いたしました。

第1回セミナーのテーマは、「これからの企業における知的財産戦略」と題しまして、講師の岡本IPマネジメント代表 岡本 清秀 氏より、企業のビジネスに影響を与える知的財産や日本企業が生き残るための知財戦略について、ご自身の実務経験を踏まえご講演いただきました。

当日は、法学部や文学部の学生をはじめ、企業や一般の方々など94名の参加がありました。



ご講演中の岡本氏

ご報告 2009年度特許出願状況

2009年度の単独出願は以下のとおりです。この他に共同出願が6件出願されています。(2009年10月31日現在)

	発明の名称	発明者	出願日
1	拡大読書器（優先権主張、PCT出願）	理工学部 木村 睦 理工学部 野口 紳一郎	2009.04.17
2	無接触電力伝送装置	理工学部 栗井 郁雄	2009.08.31

2010年2月26日（金）、独立行政法人科学技術振興機構（略称JST）と関西私立大学知的財産管理体制強化連絡協議会（関西大学、関西学院大学、同志社大学、甲南大学、大阪産業大学、龍谷大学にて構成）主催の新技術説明会を、科学技術振興機構JSTホール（東京・市ヶ谷）で開催します。

各大学より、企業関係者を対象に実用化を展望した新技術などについてご講演いただきます。

※詳しく決まり次第、本学ホームページ（<http://chizai.seta.ryukoku.ac.jp/>）にアップしていきます。

知財トピックス(第4回)「インターネット時代の著作物保護」

著作権法で保護される言語の著作物、音楽の著作物、映画の著作物などは、紙、CD、フィルムなどの媒体に固定された形で流通するというのが、かつての常識でした。ところが、インターネット時代の到来と共に、著作物の流通形態が大きく変化しています。また、インターネット普及に伴う新たな著作権の規定が必要になるという事態も起こっています。

著作権法に「公衆送信権」という聞き慣れない権利があります。1997年（平成9年）の著作権法改正で、従来からの放送、有線放送に、「自動公衆送信」を加えて公衆送信権という権利が新設されました。自動公衆送信とは、インターネットで公衆からのアクセスに応じて自動的に行う送信であると定義されています。したがって、インターネットを通じて他人の著作物を無断で配信する行為は、公衆送信権の侵害となります。

インターネットで送信される情報量が膨大になり、著作権者がネット上での利用状況をチェックすることは事実上不可能です。そこで、「送信可能化」という行為を自動公衆送信権に含めて、著作権者を保護することになりました。すなわち、他人の著作物を無断でサーバーにアップロードする行為は、アップロードの段階で著作権侵害となります。

インターネットでの著作権利用を巡る問題の一つにGoogleの“Google Book Search”があります。Googleは著作物を含めて全世界の情報をデジタル化するという壮大な計画を立てており、その1例が“Google Book Search”です。ニューヨーク公立図書館などが所蔵する図書や既に著作権が消滅した図書をデジタル化してネット上に広告付きで公開するという事業です。ところが、Googleが著作権の保護期間内にあるが絶版または市販されていない図書にまで対象を拡大しようとしたところ、全米作家協会などが著作権侵害でGoogleを訴える事件になりました（2005年）。その後、Googleが1億ドル以上の和解金を支払うことで当事者が合

意しましたが（2008年）、裁判所の判断はまだ出ていません。和解案には、米国内にある日本の図書も含まれるため、日本の著作権団体が和解案に反対を表明するなど、日本にも波紋が広がっています。“Google Book Search”問題はデジタル化技術とインターネットが結びついた新しい著作権問題と言えるでしょう。

10年以上前に音楽ファイル交換ソフトのナップスターが、全米レコード協会に著作権侵害で訴えられてサービス停止に追い込まれたという事件がありました。その後、動画共有サイトであるYou Tubeにおいても著作権侵害が問題になっていますが、違法コンテンツの削除強化など著作権者に歩み寄ってサービスが継続されており、現在では著作物利用の有力な手段として定着しています。日本版の「ニコニコ動画」も盛んに利用されているようです。このように、インターネット時代では誰もが著作者になることができ、ネットを通じて多様な著作物が広く流通するというメリットもあります。

日本でのインターネット関連事件では、テレビ放送番組を録画して海外居住者にインターネット配信する事業が著作権侵害になるかが争われています。サービス利用者は著作物の私的使用であるため著作権侵害に問われることはないのですが、サービス提供業者が放送番組を録画する行為が複製権侵害になるのが争点になっています。サービス形態によって侵害認定が微妙に異なる判決が下されており、最近の「ロクラクⅡ事件」の知財高裁判決では、テレビ会社が最高裁に上告して争っています。その他、ファイル交換ソフト「ウィニー」の開発者が著作権侵害幫助に問われた事件の控訴審で逆転無罪判決があったことも記憶に新しいところです。

インターネット時代の著作権、特にデジタル著作権の保護は、技術進歩が早すぎるため、試行錯誤を繰り返す状況が、まだまだ続くものと思われます。

知財コーディネーター 櫻井 雄三

第2回 知的財産セミナー

ひらめきを生む力、発明へと育てる力

～インクジェット高精細吐出技術誕生秘話～

日時：11月18日（水）13:30～15:00

講師：中島 一浩 氏（キャノン株式会社インクジェット技術開発センター担当部長）

場所：RECホール 1F 小ホール

申込：事前申込みは不要です。

詳細は本学ホームページ（<http://chizai.seta.ryukoku.ac.jp/>）をご覧ください。

参加無料

ご興味のある方は、是非ご参加ください！



龍谷大学知的財産センター

NewsLetter ニュースレター
 知的財産センター活動報告

編集・発行

知的財産センター事務局

瀬田学舎RECホール1F／内線7832

<http://chizai.seta.ryukoku.ac.jp>